

交運労協外発2号  
2020年10月8日

国土交通大臣  
赤羽 一嘉 殿

全日本交通運輸産業労働組合協議会  
議 長 住 野 敏 彦  
交運労協政策推進議員懇談会  
会 長 近 藤 昭 一

### 新型コロナウイルス対策に係る第4次緊急要請

政府の重責を担う、貴職の御奮闘に敬意を表します。また日頃より、私ども交運労協の運動に御支援賜り、感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大と「新しい生活様式」の定着は、交通運輸・観光産業の事業環境に劇的な変化をもたらしています。中長距離旅客輸送の需要は消失し、航空・新幹線・高速バスは壊滅的な打撃を受けるとともに、宿泊・旅行業の予約状況や貸切バスの実働率も低迷した状況が続いています。事業者は、国の資金繰り支援や雇用調整助成金制度等を活用することによって事業の維持・存続を図ろうとしていますが、組合員は夏季手当のカットや不支給、さらに一時帰休をはじめとする勤務調整を強いられ、生活悪化と雇用不安にさらされています。

ついては、交通運輸・観光産業の維持存続と雇用確保を図るために、下記の通り要請します。

#### 記

##### 1. 雇用調整助成金の特例措置の延長について

交通運輸・観光産業の維持存続を図るうえで大前提となる雇用確保に向けて、雇用調整助成金の特例措置を新型コロナウイルス感染症が収束するまで延長されたい。

##### 2. 公租公課の特例猶予および減免制度の延長・拡大について

交通運輸産業は、国民の移動を支える公益性の故、収入が急減していても採算を度外視して運行を継続することが要請されます。ついては、事業者にとって過大な負担となっている公租公課について、特例猶予および減免制度を新型コロナウイルス感染症が収束するまで延長・拡大されたい。

以 上